

建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程に基づく
講習実施機関の登録について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 9 条の規定による変更の届出があったので、同規程第 18 条第 2 号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

講習実施機関の名称	建設業労働災害防止協会東京支部
講習実施機関の住所	変更前 東京都中央区八丁堀二丁目 5 番 1 号 東京建設会館 3 階 変更後 東京都中央区八丁堀二丁目 8 番 5 号 東京建設会館 2 階
代表者の氏名	松井 隆弘
事務所の名称	建設業労働災害防止協会東京支部
事務所の所在地	変更前 東京都中央区八丁堀二丁目 5 番 1 号 東京建設会館 3 階 変更後 東京都中央区八丁堀二丁目 8 番 5 号 東京建設会館 2 階
変更年月日	令和 7 年 9 月 16 日

令和 7 年 10 月 21 日



東京労働局長

